

2021年4月2日

受益者の皆様

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社
代表取締役社長 田中 英治

公募投資信託「あい・パワーファンド」の運用の停止及び償還について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、弊社は金融庁より、2021年2月3日の業務改善命令に違反しており、受益者保護の観点から重大な問題があるとして、業務停止命令及び業務改善命令を受けました。

弊社が設定および運用を行っている公募投資信託「あい・パワーファンド」(以下、当ファンド)が主に投資を行っているケイマン籍ファンド(Spectra SPC - Powerfund JP Segregated Portfolio、以下、PFJP)の運用・管理の実態の把握が不十分であったことから、業務停止命令として、当ファンドに係る運用の停止(3か月)、及び業務改善命令として、PFJPの運用・管理の実態が把握できていない状況が継続しているため、受益者保護の観点から、受益者間の公平に配慮の上、運用を停止する期間において速やかな償還その他顧客資産の保全のために必要な手続きをとることを命じられました。

つきましては、当ファンドは約款第41条第1項に定める、信託契約に関する監督官庁の命令による償還が行われます。

当ファンドを償還させるために期間と費用面を勘案して最善な策を検討してまいります。償還についての具体的なスケジュールに関しては、決まり次第速やかにご報告させていただきます。

なお、現在、当ファンドの新規の設定および解約の申込受付を1月30日より中止しておりますが、運用停止期間中も引き続き中止させていただきます。

受益者の皆様、関係各位に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、これからも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社 営業部
[電話] 03-6230-9011 (営業日の午前9時から午後5時まで)
[E-mail] <https://www.igam.co.jp/consult/> (弊社HPのお問合せ画面)

以上

IT500028LT210402C